

日医ニュース

2024. 3. 20 No. 1500

発行所 **日本医師会**
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.info@po.med.or.jp
https://www.med.or.jp/
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- 都道府県医師会「警察活動協力医会」連絡協議会・学術大会 …… 2面
 - 第32回日本医学会総会 第1回記者発表会 …… 3面
 - 日本臨床分科医会代表者会議 所属医会の紹介 …… 5面

令和5年度母子保健講習会

「産婦人科・小児科・精神科の顔の見える有機的な連携」をテーマに開催

瀨口欣也常任理事の司会で開会。冒頭、ビデオメッセージであいさつした松本吉郎会長は、令和6年能登半島地震の被災者にお見舞いを述べるとともに、特に妊産婦、乳幼児に対しては、健康管理に配慮した継続的な支援が必要であるとして、引き続きの支援を求めた。

その上で、岸田政権が進める「異次元の少子化対策」によって出産育児一時金の増額や、伴走型相談支援、経済支援などが実現されたものの、必

要な施策が必ずしも十分に進んでいない状況にあることから、少子化対策の推進や財源確保に向けたこと、妊産婦のメンタルヘルスに対する取り組みにおいては、自殺予防対策も重点的に考えていく必要があるとした。

その上で、全ての産科医療機関で妊産婦のメンタルヘルススクリーニングを行うための研修として、日本産婦人科医会での「母と子のメンタルヘルスケア研修会」を実施していることを報告。「生

活面も含めて多職種で妊産婦支援を行うべき」とするとともに、「その際には支援の内容をコーディネートしていく存在が重要である」と述べた。

小児科の立場から講演した菊地紗耶東北大学病院精神科医師は、周産期メンタルヘルスのケアにおいては、「産科小児科

とのリエゾン・コンサルテーション等を行える総合病院・大学病院と「主治医との信頼関係の強い精神科診療所・精神科病院」の両者の強みを生かして役割分担をすることが望ましいと説明。その好事例として、ソーシャルワーカーをコーディネーターとし、基幹病院を軸にした精神科・産科・小児科の医療機関等が連携を図る体制を挙げた。

その後の討議では、シンポジストと参加者との間で、個人情報扱いや精神科との連携の仕方などをめぐり活発な質疑応答が行われ、講習会は終了となった。



令和5年度母子保健講習会が2月18日、「産婦人科・小児科・精神科の顔の見える有機的な連携」をテーマとして日本医師会館大講堂で開催され、妊産婦のメンタルヘルスに関するスクリーニングや支援のあり方についての取り組みなどが語られた。

子ども・子育て支援「金制度」の創設が示されたことを挙げ、日本医師会として、母子保健の更なる改善に向けて今後も積極的な政策提言を行うっていく意向を示した。

シンポジウムでは、福田桐熊本県医師会会長／日本医師会母子保健検討委員会委員長、三牧正和帝京大学医学部小児科講座

主任教授／同委員会副委員長が座長を務め、5名の講師による講演が行われた。

「子ども・子育て支援」の観点から、産婦人科のメンタルヘルスに対する取り組みにおいては、自殺予防対策も重点的に考えていく必要があるとした。

その上で、全ての産科医療機関で妊産婦のメンタルヘルススクリーニングを行うための研修として、日本産婦人科医会での「母と子のメンタルヘルスケア研修会」を実施していることを報告。「生

活面も含めて多職種で妊産婦支援を行うべき」とするとともに、「その際には支援の内容をコーディネートしていく存在が重要である」と述べた。

「日医ニュース」創刊1500号を迎えて

日本医師会の機関紙である「日医ニュース」は昭和36年9月の創刊以来、原則月2回の発刊を続けて参りましたが、このたび、令和6年3月20日号をもちまして創刊1500号を迎えることができました。

この数字に到達できたのも、ひとえに会員の先生方始め、制作に携わって下さった多くの関係者の皆様方のご支援・ご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今後も代議員会や都道府県医師会会長会議など、日本医師会で開催されたイベントの他、執行部の考え方をより分かりやすく、丁寧にお伝えして参る所存でございますので、引き続きご愛読のほど、よろしくお願いたします。



「日医ニュース」創刊号

「日医ニュース」創刊号
執行部の考え方をより分かりやすく、丁寧にお伝えして参る所存でございますので、引き続きご愛読のほど、よろしくお願いたします。

日本医師会広報課

(3) 最近の母子保健行政の動き

木庭愛こども家庭庁成育局母子保健課長は、まず、令和5年4月に発定したこども家庭庁と、同年施行されたこども基本法などについて概説。産後ケア事業に関しては、「今、国会に提出している子ども・子育て支援法一括法案の中で、産後ケア事業を地域子ども・子育て支援法支援事業に位置付け、都道府県市町村の役割を明確化して提供体制の整備を図るとされ、産後ケア事業の量的な拡充だけでなく、メンタルヘルスへの対応、ケアの質の向上なども期待される」と述べた。

(2) 母子保健情報のデジタル化

小林徹国立成育医療研究センター臨床研究センターデータサイエンス部門長は、母子保健情報のデジタル化のポテンシャルとして、妊婦健診と医療(自費診療・保険診療)とが混在していることや、乳幼児健診は自治体

(1) 地域における連携体制の取り組み

産婦人科の立場から講演した相良洋子日本産婦人科医会常務理事／さがらレディースクリニック院長は、「令和5年版自殺対策白書」を基に妊産婦死亡の原因として最も多いのは自殺であることを説明。その恐れのある人も数十倍いると予想され

令和5年度都道府県医師会「警察活動協力医会」

連絡協議会・学術大会

名称新たに「警察活動協力医会」として活動



に謝意を示した。また、「警察活動協力医会」は、いわゆる「警察医」の活動を医師会として支え、警察との連携を更に強固なものとしていくための取り組みであり、平成26年開始当初より「仮称」としていた会の名称を、今回より正式に「警察活動協力医会」とすることを報告した。

その上で、かつてない「多死社会」への突入や南海トラフ地震、首都直下型地震などの災害に伴う死因究明の分野において、その中核となる警察医が果たす役割が重要になるとして、本会の開催に期待を寄せた。

島地震への対応②医会名称決定の経過—について報告した。

①では、今回の能登半島地震での検案対応について、日本法医学会の会員が日本医師会災害医療チーム(JMAT)に加わり、「日本医師会・日本法医学会検案チーム」の枠組みで派遣されたことなどを紹介した。

また、②では、平成26年より医師会主導の下で警察に協力し、検視の立ち合いや検案等を行う医師の全国組織の構築に取り組みとともに、各都道府県医師会内にも警察活動に協力する医師の部会を設置を求め、その集合体を「都道府県医師会警察活動に協力する医師の部会(仮称)連絡協議会」として、これまで活動してきたことを説明。会の名称については、会内の「警察活動等への協力業務検討委員会」での協議を経て、今回より「警察活動協力医会」に決めたこと、名称決定までの経緯を報告するとともに、「あくまで各都道府県医師会の部会等の総称であり、既存組織の個別名称の変更を求めものではない」として、理解を求めた。

次に、中野貴章厚生労働省医政局医事課死因究明等企画調査室長が、死因究明等推進計画の概要及び進捗状況等を概説。今年6月をめどに第2次死因究明等推進計画の閣議決定を目指して作業を進めていることを報告するとともに、引き続き、死因究明の推進に向けて、さまざまな課題に取り組んでいく姿勢を示した。

また、死因究明等に携わる人材育成を広げるための方策として、法医学教室を研修の場にするなど、検案の実務においてデジタル化の仕組みを検討していく考えを示した。

新倉秀也警察庁刑事局捜査第一課検視指導室長は、警察の死体取扱業務について、「犯罪死体であるか否かの見極めが目的であるが、そのためには医師の協力が不可欠である」と強調。また、令和5年の警察取扱死体数が19万8664体と過去最多となったことを踏まえ、今後の課題として、①検視・死体調査に立ち会う医師の確保②関係機関との協力関係の構築・強化③大規模災害への備

え④死因究明等推進地方協議会の活用等による、地域の実情に応じた取り組みの推進—が重要になるとした。

② 都道府県医師会からの提出議題、質問・意見及び要望

岡山県医師会から事前に寄せられた「死因究明の精度を向上させるために解剖実施率の限界を穴埋めする方法—について、岩藤知義岡山県警察協会の会長、岡山県医師会警察医部会委員会の委員が、岡山県における令和5年度の解剖率及び死後CT撮影実施率を報告した上で、死因が推定病名となる際の補完としてCT撮影が有効な手段となるとの考えを示し、その実施を求めた。

また、細川常任理事からは、「令和5年版死因究明等推進白書」より抜粋した「都道府県警察における死因究明等に係る体制及び死体取扱状況(刑事関係)」についての紹介がなされた。

また、令和6年度能登半島地震までの検視・検案活動を踏まえて、大規模災害時における課題として、(1) 不十分な死因調査、(2) 情報不足、(3) 検案書の異なる記載方法等、(4) 科学的根拠に基づかない個人識別—などがあると指摘。その上で、「災害時の法医学的活動においては、正確な死因判断と身元の確認が重要であり、それが死者の尊厳と遺族の権利を守ることにつながる」として、死因究明の重要性を強調した。

また、海外におけるDVI活動や、千葉大学附属法医学教育研究センターが行っている大規模災害時DVI訓練の活動状況を紹介。その上で、都道府県の枠組みの中で、法医学を含めた多職種が連携した日本版のDVIチームの体制構築を目指す意向を示し、協力を求めた。

連絡協議会

(1) 報告

報告では、細川常任理事が、①令和6年度能登半島地震の犠牲者へのお悔やみ及び被災者へのお見舞いの言葉を述べるとともに、日頃の警察医の活動

事、②令和6年度能登半島地震への対応②医会名称決定の経過—について報告した。

次に、中野貴章厚生労働省医政局医事課死因究明等企画調査室長が、死因究明等推進計画の概要及び進捗状況等を概説。今年6月をめどに第2次死因究明等推進計画の閣議決定を目指して作業を進めていることを報告するとともに、引き続き、死因究明の推進に向けて、さまざまな課題に取り組んでいく姿勢を示した。

また、死因究明等に携わる人材育成を広げるための方策として、法医学教室を研修の場にするなど、検案の実務においてデジタル化の仕組みを検討していく考えを示した。

新倉秀也警察庁刑事局捜査第一課検視指導室長は、警察の死体取扱業務について、「犯罪死体であるか否かの見極めが目的であるが、そのためには医師の協力が不可欠である」と強調。また、令和5年の警察取扱死体数が19万8664体と過去最多となったことを踏まえ、今後の課題として、①検視・死体調査に立ち会う医師の確保②関係機関との協力関係の構築・強化③大規模災害への備

え④死因究明等推進地方協議会の活用等による、地域の実情に応じた取り組みの推進—が重要になるとした。

② 都道府県医師会からの提出議題、質問・意見及び要望

岡山県医師会から事前に寄せられた「死因究明の精度を向上させるために解剖実施率の限界を穴埋めする方法—について、岩藤知義岡山県警察協会の会長、岡山県医師会警察医部会委員会の委員が、岡山県における令和5年度の解剖率及び死後CT撮影実施率を報告した上で、死因が推定病名となる際の補完としてCT撮影が有効な手段となるとの考えを示し、その実施を求めた。

また、細川常任理事からは、「令和5年版死因究明等推進白書」より抜粋した「都道府県警察における死因究明等に係る体制及び死体取扱状況(刑事関係)」についての紹介がなされた。

学術大会—基調講演と6題の一般講演

続く学術大会では、本村氏は、過去の災害

災害時の身元確認活動における多職種連携の重要性」と題して基調講演を行った。

本村氏は、過去の災害

本村氏は、過去の災害

動画

「日本医師会会長 石川県医師会会長 能登半島地震特別対談」を制作



能登半島地震 特別対談

石川県医師会 会長 安田健二

日本医師会 会長 松本吉郎

日本医師会では、動画「能登半島地震—発災から1カ月が経過して」に続く第2弾として、このたび、動画「日本医師会会長 石川県医師会会長 能登半島地震特別対談～能登半島地震・被災地の医療について～」を制作し、2月29日より、日本医師会公式YouTubeチャンネルに掲載しております。

動画は、松本吉郎会長が2月12日に石川県を訪問した際に撮影したものです。その中では、安田健二石川県医師会会長が被災地の医療の現状について説明した上で、今、求められることとして、(1) 日本医師会災害医療チーム(JMAT)の派遣など、息の長い医療支援、(2) 2次避難所でJMAT活動を行う際の課題解決、(3) 避難者が地元に戻る際の移手段の確保等の財政支援、(4) 診療所再開時の財政支援—の四つを要望。これに対して、松本会長はその実現に向け、国などに働き掛けていく考えを示すとともに、被災地に地域医療を取り戻すまで、息の長い支援を続けていく意向を伝えています。

ぜひ、ご覧頂くとともに、能登半島地震の被災地支援に対するご理解・ご支援をお願いいたします。

日本医師会会長 石川県医師会会長 能登半島地震 特別対談～能登半島地震・被災地の医療について～



お知らせ

今号には、令和6年度の介護報酬の改定内容を概説した付録「介護報酬改定の概要(令和6年4月1日・6月1日実施)」を同梱しています。ぜひ、ご活用願います。

問い合わせ先:

日本医師会介護保険課
kaigo@po.med.or.jp



第32回日本医学会総会 第1回記者発表会

「医学のレジリエンス～みらいへの挑戦と貢献～」をテーマに2027年に開催



「第32回日本医学会総会」の記者発表が2月21日、WEBで開催された。本総会は、「医学のレ

睡眠休養感

加齢とともに睡眠の変化を実感する。早寝早起き、中途覚醒、熟眠感の低下などである。

良質な睡眠が、健康維持に重要であることを意識するようになってから、10時半頃には床に入り、6時には起床している。この睡眠リズムが身に付くと、不思議なもので念のため強力な目覚まし時計をセットするが、起床予定時間の

10分ほど前には自然に目覚め、不快なアラーム音を聞くことは減多になり、



また、若い頃は平日の睡眠不足(睡眠負債)を休日に取り戻そうと「寝だめ」をしたりもしたが、今では1度目覚めた後に長く寝ることが苦痛で起きてしまう。

「睡眠休養感」とは、睡眠で休養が取れている尿意と共に早朝に目覚め

「のち」であることに触れ、同じく大阪で2年後に開催される本総会に

冒頭、あいさつした松本吉郎会長は、元日に発生した令和6年能登半島地震において、犠牲になられた方々に心からの哀悼の意を表すとともに、被災者から現在に至るまで被災者に寄り添った報道を続けてきた報道関係者の方々へ敬意を示した。

その上で、2025年に大阪府で開催される大阪・関西万博のテーマが、医学・医療にも直結する「いのち」であることに

気分が悪い。睡眠研究において「睡眠休養感」の良さを感じ、これがなかなか実感できず疲れが取れない。TVコマシヤルなどに釣られて枕やマットレスを買い替えたりするがほとんど変わらない。そのため、家には高価な枕などの寝具ばかり増えている。

晩酌は寝つきには良いが、飲み過ぎると口喝、尿意と共に早朝に目覚める。

対する市民の関心が今以上に高まり、時宜を得た開催になることに期待感を示した。

門脇孝日本医学会長は、医学に関する科学及び技術の研究促進を図り、医学・医療の水準の向上に寄与することを目的とした日本医学会の活動の中でも、最も重要な活動の一つが本総会の開催であると強調。「医学・医療を総合的に考える場は本総会以外になく、医療の倫理についてもディスカッションする大変重要な場ともなっており、全力で支援をしていきたい」と述べた。

続いて、第32回日本医学会総会の会頭を務める澤芳樹大阪大学名誉教授／大阪警察病院長が、本総会の会期や概要を説明。AI、IoT、ロボティクスなどの技術革新を核としたデジタル革命が進行し、医学・医療も大きく変わろうとしている中で、近年の地球温暖化や地球規模の環境汚染によって、歴史の転換点に立たされている人類が「レジリエンス」の観点でより良い未来を選択していくことが重要になると考え、本テーマを総会のテーマに選んだと説明。「会期中には、ステークホルダーが一堂に会して医学・医療をめぐる未来像について広く分野横断的に討議し、レガシーを発信していきたい」

その上で、2025年に大阪府で開催される大阪・関西万博のテーマが、医学・医療にも直結する「いのち」であることに触れ、同じく大阪で2年後に開催される本総会に

令和5年度都道府県医師会事務局長連絡会 退職事務局長7名に感謝状を贈呈

とその意気込みを語った。また、特別講演の演者として、カタリン・カリコ氏、ドリュー・ワイスマン氏、山中伸弥氏(決定)、山極壽一氏の登壇を依頼したいと考えていることを明らかにした。

新谷康同幹事長(大阪大学大学院医学系研究科呼吸器外科学教授)は、各委員会での準備状況を概説。その中では、(1)産業医セッション実施と

サテライト会場の設置、(2)各分科会及び産業医の認定単位の依頼、(3)オンラインでの参加登録の実施、(4)一般展示はヘルスケアまでテーマを

広げた体験イベントを実施、(5)X等のSNSの開設、(6)ダイバーシティの取り組みに関する学術プログラム、(7)働き方改革に関連した展示内容—などの検討を進めていることを報告した。

また、菅本洋一常任理事は新会員情報システムの開発進捗状況や機能について報告した。新システムは全ての医師会を利活用対象にすることで三層構造(四層構造)を実現し、各々の所属会員の管理が可能となると強調。具体的には、医師自身が登録情報を管理でき、WEB上で入退会や異動等の手続きが簡単に行える他、各医師会が所属会員の登録情報の管理と申請をタイムリーに把握・処理ができるようになるなど、さまざまなメリットを紹介した。

その他、新システムの開発や移行スケジュールについて報告するとともに、新システムに関する説明会の参加・開催、複写式用紙の廃止等に関する協力を求めた。

次に、釜沼常任理事から、来年度に向けた取り組みとして、(1)新臨床研修医を始めとした会費減免対象者の入会促進、(2)臨床研修終了後の異動手続きの徹底・入会継続、(3)会費減免期間終了後の入会継続—について説明した。

(1)では、臨床研修医の在籍状況・入会率の把握や臨床研修医を対象としたオンラインセッションの開催等を、(2)では、臨床研修終了後、C会員からB会員への異動を漏れなく行うことや、B会員への異動に際し、医学科卒後5年間は会費減免となることをしっかりと周知することを、(3)では、臨床研修医や専攻医の在籍状況を活用して入会を継続してもらうよう



に、全国の医師会からの日本医師会災害医療チーム(JMAT)の派遣協力に対して謝意を示した。

その後、松本会長は、令和5年度に退職となる老塚聖也(岡山県)、荒木敏明(広島県)、久保務局長へ感謝と労いの言葉を掛けた上で、昨年12月1日時点の会員調査数において17万5900人を突破、1年間20000人の増えを挙げたこと、組織強化への尽力に謝意を述べつつ、「今後、これからの臨床研修医になる人に焦点を当てる」とともに、異動のある医師の入会継続に向けた支援などが重要になると強調。具体的には、「病院一つ一つを訪問し、顔を合わせて説明を行う」と

令和5年度都道府県医師会事務局長連絡会が2月16日、日本医師会館小講堂で開催された。

釜沼常任理事の司会で開会。冒頭、あいさつした松本吉郎会長は、また、令和6年能登半島地震の犠牲者へのお見舞い及び被災者へのお見舞いの言葉を述べるとともに

最後に釜沼常任理事は、「入会促進に当たっては、Face to Faceの取り組みが重要であり、さまざまな取り組みや仕組みづくりについてご検討・ご協力をお願いしたい」と述べ、連絡会は終了となった。

第30回日本臨床分科医会代表者会議

各医会の取り組み発表を基に

医療界の諸問題を議論



長は、昨年5月に日本臨床内科医会長に就任した際、松本会長を訪問し、医会の活動状況の「日医ニュース」への掲載を依頼したエピソードを紹介。松本会長はこの要望を快諾し、前回の会議(令和5年10月26日開催)の模様が第1492号に掲載された他、来年度にも全13医会の活動を紹介する記事が掲載される予定となっていることを報告した。

続いてあいさつした松本会長は、今回の会議が医療界にとって充実した内容となることに期待感を示した。

地震の被災地に眼科医療支援車両「ビジョンバン」を派遣し、現地で90名弱の被災者を診療したこと、報告。その上で、今後の災害等の発生に備え、各医会がJMAT活動に迅速に参加できる仕組みづくりを要望した。

その他、医療機関に対するネット上の悪意ある書き込み等への日本医師会の対応について質問。長島公之常任理事は「大きな問題と捉えており、厚生労働省等を通じて問題提起を行っていく」との意向を示した。

石渡勇日本産婦人科医会長は、依然として接種率が低い状態にあるわが国のHPVワクチン接種について、キャッチアップ接種の認知度向上に対する協力を求めることにも、男性も接種対象とすることのメリットを説明した。

これに対し、濱口欣也常任理事は、日本医師会として昨年12月14日、武見敬三厚労大臣に日本産婦人科医会、日本産科婦人科学会との連名で「子宮頸がん排除への施策に関する要望書」を提出したことを紹介。更に、今後については予防接種事業の実施主体である地方自治体への働き掛け、個別周知の徹底、診療科の枠を超えた活動、行政及び市町村議員と協力した活動や学校への協力要請が重要との認識を示した。

福與和正日本臨床耳鼻咽喉科医会長は、難聴の啓発キャンペーンを推進していることや、30年ぶりに改訂された「騒音障害防止のためのガイドライン」を紹介。「患者で聞き返しが増えてきたと感じた場合には耳鼻咽喉科に紹介するなど、必要な医療につなげて欲しい」と要望した。

これに対し、神村裕子常任理事は、産業界の立場から、労働者の安全確保のためには非常に重要な改訂との認識を示し、日本医師会として今後とも連携して対応していく意向を示した。

伊藤隆一日本小児科医会長は、地方在住の子ども達が都会同様の小児医療を受けられない状態が起きていることを憂慮するとともに、出生率低下、妊産婦のメンタルヘルス、海外と比較して少ない小児健診の回数等の問題点を指摘。

これに対し、渡辺弘司

常任理事は、母子保健、小児医療に関する施策の推進のためには地域医師会への働き掛けが欠かせないと強調。母子の心の問題については、日本医師会がハブとなって文部科学省なども家庭庁の間をつなぐなど、連携を推進していきたいとした。

長谷川利雄日本臨床整形外科科学会副理事長は、ロコモティブシンドロームとフレイルの相違と共通点を概説した他、小中学校の児童生徒の運動能力が令和元年度から低下傾向にある要因について、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられることを報告した。

三木和平日本精神神経科診療所協会会長は、現在、国内で600万人超とされる精神疾患患者に対応していくためには、地域でのケアの受け皿になる診療所の充実が重要との認識を示した他、精神科におけるオンライン診療について、初診は対面で行う等の原則を守り、安易なオンライン診療の拡大には反対する姿勢を示した。

長島常任理事はオンライン診療について、中

協においては「利便性のみを重視して安易な拡大をすべきではない」という点は診療・支払両側の共通認識となっていることを報告。今後も同様の考え方で議論に臨んでいくとした。

嘉山孝正日本臨床脳神経外科協合理事長は、各医会からの要望等を中医学協につなげるシステムや、医療現場における働き方改革の推進状況を共有する仕組みの構築を求めることにも、日本医師会がリーダーシップを発揮し、各医会からの要望等を国に伝えて欲しいと要請した。

この要望に対して、松本会長は一定の理解を示し、国とのやり取りをしていく上では組織強化が欠かせないと強調。更に今後もデータ偏重ではない、国民のニーズに寄り添った医療を心掛け、現場の声に基づいて中医学協などの場で主張していく考えを示した。

清原久和日日本臨床泌尿器科医会長は、介護・福祉施設から入院に移行する原因の第二位に「尿路感染症」があることを紹介し、予防的な観点をもつて尿路感染症を起させない工夫が必要だと指摘。その他、男性の更年期障害について、他科から泌尿器科につなげる必要性にも言及した。

江藤隆史日日本臨床皮膚科医会長は、能登半島地震を契機として、迅速な対応が可能となるよう地域単位のチームづくりを進めている他、令和7年2月をめどに法人化を目標して定款等を作成していることを報告。また、在宅医療における皮膚科専門医と在宅医の連携について、オンラインによる「S」型の遠隔診療支援についても保険適用となるよう、厚労省と意見交換を継続していることを紹介した。

これに対し、細川秀一常任理事は、災害援助活動への参加に感謝の意を示すとともに、JMATとして登録、参加することでJMAT保険の適用が受けられることなどを説明した。

山田恵日本放射線科専門医会・医会理事長は、世界的に放射線科医が不足しており、日本も例外ではないことを紹介。その原因として、放射線科医を希望する研修医の少なさや働き方改革を挙げ、その解決策として、放射線技師による読影補助等が必要になるとの認識を示す一方、AIによる読影補助の広がりには警鐘を鳴らし、一定の歯止めが必要と指摘した。

武田純三日本麻酔科医会連合代表理事は、「術中麻酔管理領域」パッケージ研修を受けた特定行為研修修了看護師(以下、特定看護師)に対し、医師が不適切な「診療の補助」の指示を行い、術中麻酔管理業務を担わせる事例が同医会連合に届けられていることを報告。同様の事態を避けるため、「麻酔関連業務における特定行為研修修了看護師の安全管理指針」を策定し、特定看護師の働き方に関する安全管理体制の構築を目指しているとした。

菅原日日本臨床内科医会長は、公費接種の実施主体が市町村であることから、郡市区等医師会の活動が非常に重要になるとした上で、郡市区等医師会単位で公費助成を受けられるシステムの構築を要望。また、同会で作成したリビングウィルを書面で明らかにするための小冊子(同会ホームページでも公開)の活用を求めた。

震を契機として、迅速な対応が可能となるよう地域単位のチームづくりを進めている他、令和7年2月をめどに法人化を目標して定款等を作成していることを報告。また、在宅医療における皮膚科専門医と在宅医の連携について、オンラインによる「S」型の遠隔診療支援についても保険適用となるよう、厚労省と意見交換を継続していることを紹介した。

これに対し、細川秀一常任理事は、災害援助活動への参加に感謝の意を示すとともに、JMATとして登録、参加することでJMAT保険の適用が受けられることなどを説明した。

山田恵日本放射線科専門医会・医会理事長は、世界的に放射線科医が不足しており、日本も例外ではないことを紹介。その原因として、放射線科医を希望する研修医の少なさや働き方改革を挙げ、その解決策として、放射線技師による読影補助等が必要になるとの認識を示す一方、AIによる読影補助の広がりには警鐘を鳴らし、一定の歯止めが必要と指摘した。

武田純三日本麻酔科医会連合代表理事は、「術中麻酔管理領域」パッケージ研修を受けた特定行為研修修了看護師(以下、特定看護師)に対し、医師が不適切な「診療の補助」の指示を行い、術中麻酔管理業務を担わせる事例が同医会連合に届けられていることを報告。同様の事態を避けるため、「麻酔関連業務における特定行為研修修了看護師の安全管理指針」を策定し、特定看護師の働き方に関する安全管理体制の構築を目指しているとした。

菅原日日本臨床内科医会長は、公費接種の実施主体が市町村であることから、郡市区等医師会の活動が非常に重要になるとした上で、郡市区等医師会単位で公費助成を受けられるシステムの構築を要望。また、同会で作成したリビングウィルを書面で明らかにするための小冊子(同会ホームページでも公開)の活用を求めた。

震を契機として、迅速な対応が可能となるよう地域単位のチームづくりを進めている他、令和7年2月をめどに法人化を目標して定款等を作成していることを報告。また、在宅医療における皮膚科専門医と在宅医の連携について、オンラインによる「S」型の遠隔診療支援についても保険適用となるよう、厚労省と意見交換を継続していることを紹介した。

これに対し、細川秀一常任理事は、災害援助活動への参加に感謝の意を示すとともに、JMATとして登録、参加することでJMAT保険の適用が受けられることなどを説明した。

山田恵日本放射線科専門医会・医会理事長は、世界的に放射線科医が不足しており、日本も例外ではないことを紹介。その原因として、放射線科医を希望する研修医の少なさや働き方改革を挙げ、その解決策として、放射線技師による読影補助等が必要になるとの認識を示す一方、AIによる読影補助の広がりには警鐘を鳴らし、一定の歯止めが必要と指摘した。

武田純三日本麻酔科医会連合代表理事は、「術中麻酔管理領域」パッケージ研修を受けた特定行為研修修了看護師(以下、特定看護師)に対し、医師が不適切な「診療の補助」の指示を行い、術中麻酔管理業務を担わせる事例が同医会連合に届けられていることを報告。同様の事態を避けるため、「麻酔関連業務における特定行為研修修了看護師の安全管理指針」を策定し、特定看護師の働き方に関する安全管理体制の構築を目指しているとした。

菅原日日本臨床内科医会長は、公費接種の実施主体が市町村であることから、郡市区等医師会の活動が非常に重要になるとした上で、郡市区等医師会単位で公費助成を受けられるシステムの構築を要望。また、同会で作成したリビングウィルを書面で明らかにするための小冊子(同会ホームページでも公開)の活用を求めた。

震を契機として、迅速な対応が可能となるよう地域単位のチームづくりを進めている他、令和7年2月をめどに法人化を目標して定款等を作成していることを報告。また、在宅医療における皮膚科専門医と在宅医の連携について、オンラインによる「S」型の遠隔診療支援についても保険適用となるよう、厚労省と意見交換を継続していることを紹介した。

これに対し、細川秀一常任理事は、災害援助活動への参加に感謝の意を示すとともに、JMATとして登録、参加することでJMAT保険の適用が受けられることなどを説明した。

山田恵日本放射線科専門医会・医会理事長は、世界的に放射線科医が不足しており、日本も例外ではないことを紹介。その原因として、放射線科医を希望する研修医の少なさや働き方改革を挙げ、その解決策として、放射線技師による読影補助等が必要になるとの認識を示す一方、AIによる読影補助の広がりには警鐘を鳴らし、一定の歯止めが必要と指摘した。

武田純三日本麻酔科医会連合代表理事は、「術中麻酔管理領域」パッケージ研修を受けた特定行為研修修了看護師(以下、特定看護師)に対し、医師が不適切な「診療の補助」の指示を行い、術中麻酔管理業務を担わせる事例が同医会連合に届けられていることを報告。同様の事態を避けるため、「麻酔関連業務における特定行為研修修了看護師の安全管理指針」を策定し、特定看護師の働き方に関する安全管理体制の構築を目指しているとした。

菅原日日本臨床内科医会長は、公費接種の実施主体が市町村であることから、郡市区等医師会の活動が非常に重要になるとした上で、郡市区等医師会単位で公費助成を受けられるシステムの構築を要望。また、同会で作成したリビングウィルを書面で明らかにするための小冊子(同会ホームページでも公開)の活用を求めた。

お知らせ

日本臨床分科医会所属の13の医会の活動の詳細を日医ニュース4月5日号より、数回に分けて紹介していく予定です。ぜひ、ご一読願います。

震を契機として、迅速な対応が可能となるよう地域単位のチームづくりを進めている他、令和7年2月をめどに法人化を目標して定款等を作成していることを報告。また、在宅医療における皮膚科専門医と在宅医の連携について、オンラインによる「S」型の遠隔診療支援についても保険適用となるよう、厚労省と意見交換を継続していることを紹介した。

これに対し、細川秀一常任理事は、災害援助活動への参加に感謝の意を示すとともに、JMATとして登録、参加することでJMAT保険の適用が受けられることなどを説明した。

山田恵日本放射線科専門医会・医会理事長は、世界的に放射線科医が不足しており、日本も例外ではないことを紹介。その原因として、放射線科医を希望する研修医の少なさや働き方改革を挙げ、その解決策として、放射線技師による読影補助等が必要になるとの認識を示す一方、AIによる読影補助の広がりには警鐘を鳴らし、一定の歯止めが必要と指摘した。

武田純三日本麻酔科医会連合代表理事は、「術中麻酔管理領域」パッケージ研修を受けた特定行為研修修了看護師(以下、特定看護師)に対し、医師が不適切な「診療の補助」の指示を行い、術中麻酔管理業務を担わせる事例が同医会連合に届けられていることを報告。同様の事態を避けるため、「麻酔関連業務における特定行為研修修了看護師の安全管理指針」を策定し、特定看護師の働き方に関する安全管理体制の構築を目指しているとした。

菅原日日本臨床内科医会長は、公費接種の実施主体が市町村であることから、郡市区等医師会の活動が非常に重要になるとした上で、郡市区等医師会単位で公費助成を受けられるシステムの構築を要望。また、同会で作成したリビングウィルを書面で明らかにするための小冊子(同会ホームページでも公開)の活用を求めた。

日本臨床分科医会代表者会議 所属医会の紹介

今号では、日本臨床分科医会代表者会議所属の13の医会について、①設立年度②設立の趣旨③対象者④会員数⑤特徴——を紹介いたします。詳細は各医会のホームページをご参照願います。

※会長、理事長、代表理事名は令和6年3月20日現在

日本眼科医会

①1930年②国民に最善の眼科医療を提供し、保健・福祉の向上に寄与することを目的とする③眼科医④15,184人⑤社会への正確な眼科医療情報の啓発と、会員（眼科標榜医のほとんどが加入）に向けて情報伝達を行うとともに、関連諸団体と連携し眼科学及び眼科医療に関する調査研究、公衆衛生活動、会員の倫理高揚及び資質向上を図る

会長：白根 雅子
事務局 E-M：soumu@gankaikai.or.jp



日本臨床外科学会

①1937年②臨床外科学及び外科医療の進歩発展を図り、関連学会との連携を行う③医師で本会の目的に賛同した者④17,083名⑤本会設立当時、大学からの動物実験などによる先端的な研究が重視され、外科臨床に関する一般病院からの研究報告が軽視される傾向があった。これに不満を抱いた外科開業医らが中心となって設立された

会長：万代 恭嗣
事務局 E-M：nichiringe@ace.ocn.ne.jp



日本産婦人科医会

①1949年②母子の生命健康を保持・増進、もって国民の保健の向上に寄与③母体保護法による指定医師及び産婦人科医師その他の医師をもって組織④約12,000名⑤ライフステージに寄り添い外科から内科的治療まで幅広く、RHRの概念の下、周産期医療、婦人科がん予防・治療、包括的教育、プレコンセプションケアに注力する

会長：石渡 勇
事務局 E-M：jimu@jaog.or.jp



日本臨床耳鼻咽喉科医会

①2020年②耳鼻咽喉科臨床の発展に寄与するとともに地域医療及び社会福祉に貢献する③耳鼻咽喉科の医療機関の開設者、管理者またはそれに準ずる者及び勤務者④約7,200名⑤各都道府県耳鼻咽喉科医会と連携を取り、実地医家の意向を反映しながら、医療の構築を図り、地域医療の充実と社会福祉に貢献する。更には学会と協働して次世代の耳鼻咽喉科医の育成を図る

会長：福興 和正
事務局 E-M：office@jibikaikai.or.jp



日本小児科医会

①1984年②小児の医療、保健及び福祉の充実、向上を図る事業を行い、小児の心身の健全な発達に寄与する③小児科を標榜する全ての医師④5,000人⑤本会の「子どもの心の相談医制度」「地域総合小児医療認定医制度」を成熟し会員の医術向上を図る。また、今年には本会要望「成育期を通じた切れ目のない個別健診」の社会実装化へ一歩動き始める

会長：伊藤 隆一
事務局 E-M：info@jpa-office.org



日本臨床整形外科学会

①1974年②整形外科の調査・研究を促進し、広くその進展普及を図り、国民の保健・医療・福祉に貢献する③整形外科を主たる標榜科とする私的病院・診療所の開設者またはその勤務医である者④5,632人⑤都道府県臨床整形外科医会との連携、ロコモ対策、介護予防、学童期の運動器の健康増進などの予防医療や早期介入による健康維持活動

理事長：新井 貞男
事務局 E-M：office@jcoa.sakura.ne.jp



日本精神神経科診療所協会

①1974年②地域精神保健・医療・福祉の向上、医療環境の確保、医療支援③精神科を標榜する診療所管理医師または準ずる医師、本協会事業を賛助する個人又は団体④1,661人⑤精神科診療所の資質向上、デイケア、認知症、女性精神科医療、産業メンタルヘルス、児童青少年、自殺対策、依存症対策、地域包括ケア等の分野の検討や医療連携体制をサポート

会長：三木 和平
事務局 E-M：office@japc.or.jp



日本臨床内科医会

①1985年②実地内科医の卒後研修の場、研究発表の場、医療保険制度における適切な評価③内科を標榜するすべての医師、産業界④13,000人⑤全国都道府県内科医会と連結。内科標榜医の生活の基盤となる会。学術以外に、医療、保険、福祉など幅広い知識を持った実地内科医を育成。IRBを保有し、会員の臨床研究をサポート

会長：菅原 正弘
事務局 E-M：jpa@nichirinai.jp



日本臨床脳神経外科協会 (学会)

①1998年②第一線脳神経外科医療の水準を高め、その普及と発展に貢献する。③②の趣旨に賛同する人は会員となるが、いわゆる会の運営会員は施設会員である。施設会員は脳神経外科医療を主体とした病院の管理医師、開設者医師、医療機関の代表医師に限る④約300名⑤脳神経外科学の医療の研鑽のみならず、メディカルスタッフの研修も行う

理事長：嘉山 孝正
事務局 E-M：jansclinics@mx8.tiki.ne.jp



日本臨床泌尿器科医会

①1998年②日常の一般泌尿器科診療の質と社会的評価の向上、保険診療の充実と経済的社会的基盤の強化・充実を図る③正会員は当会の設立運営に賛同する医師④1,500人⑤泌尿器科保険診療についての活動、外保連、内保連、日本医師会診療報酬検討委員会に参加、社保国保審査委員会の開催。その他勤務医開業医の日常諸問題検討。学術集会の開催後援。ホームページ、Xで積極的に情報発信。全国21都道府県医会との連携

会長：清原 久和
事務局 E-M：ikaioffice@uro-ikai.jp



日本臨床皮膚科医会

①1984年②生涯学習と医療技術適正評価の実現③公益社団法人日本皮膚科学会の会員で皮膚科診療に従事している医師④4,450名⑤全国47都道府県支部皮膚科医会と連携を取り、診療報酬、医療制度、学校保健や在宅医療の問題に取り組み、年6回の会誌発行で広報活動も活発に実施。11月12日の皮膚の日には、皮膚疾患啓発活動。最近では、勤務医の活性化を目指した活動も開始

会長：江藤 隆史
事務局 E-M：jocd@ace.ocn.ne.jp



日本放射線科専門医会・医会

①1973年②放射線医療の発展を通して国民の健康と福祉に貢献する③放射線科専門医及びそれを目指す者④5,650人⑤専門医のレベル向上を目指して年に2回、全国規模のセミナーを開催。その他に保険、福祉、行政などに対し幅広い知識を有する放射線科医を育成している。隔月発行のジャーナルを有しており、日本語と英語の論文を掲載している

理事長：山田 恵
事務局 E-M：office@jcr.or.jp



日本麻酔科医会連合

①2021年②日本麻酔科学会の活動を支援し、麻酔科医の社会的地位の向上を図る③日本麻酔科学会、関連学会、地区麻酔科医会、麻酔科医④団体13・個人6名⑤基本会員は日本麻酔科学会、関連学会、地区医会で、意見集約、麻酔関連事案の方針・施策の検討や、海外交流・支援など公益法人日本麻酔科学会に制約のある事業を行う

代表理事：武田 純三
事務局 E-M：office@jfanesth.jp



第7回「生命を見つめるフォト&エッセー」表彰式 フォト、エッセー部門の 入賞作品を表彰



第7回「生命を見つめるフォト&エッセー」(日本医師会・読売新聞社主催、厚生労働省・文部科学省後援、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社協賛)の表彰式が2月17日、都内で開催された。

本事業は長年にわたり実施してきた『生命を見つめる』フォトコンテスト」と「心に残る医療体験記」コンクールを統合、平成29年度より新たに開始したもので、7回目を迎える今回も多くの作品が寄せられた。

冒頭、公務により欠席した松本吉郎会長に代わり、主催者を代表してあいさつした黒瀬常任理事は、多数の応募への謝意を示した上で、「入賞作品を拝見して改めて生命や絆の大切さに気付かされ、深い感銘を受けた」と述べ、受賞者への祝福を表した。

また、元日に起きた令和6年能登半島地震について触れ、多くの日本医師会員が日本医師会災害医療チーム(J.M.A.T)として被災地に赴き、被災者の支援を現在もしていることを説明し、「日本医師会として、これからも国民の皆さんの生命と健康を守るため、各地域の医師を始めとする医療従事者の活動をさまざまな形でバックアップしていく」と述べた。

浅沼一成厚労省医政局長、大滝一登文科省初等中等教育局視学官他の祝辞が続いて、黒瀬常任理事が、フォト部門2887点、エッセー部門1456編の応募があったことを始め、審査の詳細等も含めた経過報告を行った。



引き続き表彰に入り、まず、フォト部門「一般の部」では厚生労働大臣賞、日本医師会賞、読売新聞社賞各1名、審査員特別賞1名の受賞者(審査員特別賞1名、入選2名欠席)、「小中高生の部」の文部科学大臣賞1名、優秀賞3名の受賞者に、それぞれ賞状・副賞が授与された後、エッセー部門「一般の部」については、厚生労働大臣賞、日本医師会賞、読売新聞社賞各1名、審査員特別賞各1名、審査員特別賞2名、入選2名の受賞者、続いて、「中高生の部」並びに「小学生の部」の文部科学大臣賞2名、優秀賞5名の受賞者(小学生の部)優秀賞1名欠席)に、それぞれ賞状・副賞が授与された。

その後の審査講評では、フォト部門審査員を代表して熊切大輔日本写真家協会会長が、今年度はコロナ禍が多少落ち着き、イベントの開催や撮影機会が増えたことでバラエティ豊かな作品が多く、特に表情が豊かな、いきいきとした顔を捉えた作品が目立ったとした上で、「審査をしていて楽しく、希望に満ちた気持ちになった」と述べ、受賞者を祝福した。

また、新年早々、生命の尊さを痛感するような出来事が続いた中で、記憶を留め、永遠にする媒体としての写真の力を再認識したとして、「ぜひ身近なものや家族、近所の町並み等の写真をたくさん撮り、記憶に残してもらいたい」と受賞者の今後の活動に期待を寄せた。

エッセー部門では養老孟司東京大学名誉教授が、「知人から、長生きの秘訣は『日に一度感動すること』だと聞いたことがあるが、私は年に一度まとめで感動させてもらっている。何度も感動させられるので、逆に寿命が縮まるのではないかと心配している」と選考の大変さを振り返るとともに、「エッセーという短文の中で、私達の日常を上手に表現するのは非常に難しいが、感動と理屈をうまくあはばいたような作品も次回にはぜひ読んでみたい。SNS等が盛んになった時代ではあるが短いエッセーというものは大事な分野であり、これからも文章を書き続けて欲しい」と述べた。

なお、今回の全ての入賞作品は日本医師会ホームページに掲載する他、冊子としてまとめ、『日医雑誌』5月号に同梱して送付する予定としている。

フォト部門 一般の部 日本医師会賞

「ちからをあわせて！」

まつまさ あみ 松政 亜美 大阪府・35歳 ※年齢は応募締め切り時点



「おお、これはすごい、」と下さった時の春香の笑みは、喜びに満ち溢れていました。決して長いとは言えない診察時間ではありましたが、優しく温かなひと時でした。そんな思い出が蘇ると、とても幸せな気持ちになります。

Table with 5 columns: 賞, 部門, 作品タイトル, 氏名, 年齢. Lists award winners for the 7th Photo & Essay Competition.

Table with 5 columns: 賞, 部門, 作品タイトル, 氏名, 年齢. Lists award winners for the 7th Essay Competition.

※年齢は応募締め切り時点

「天国からの贈り物」



で、なかなか思うように登校できない日々、次第に情緒も不安定になり、半年ほど不登校にもなりました。そんな状態の中でも、先生にお会いできる定期検診だけは、とても楽しみにしていました。

み、成功したものの予告されていた通り右半身麻痺と失語症の障害を負いました。治療とリハビリに励む中、次第に精神症状をともなう発作も現れ、本人をはじめ家族もどんどん精神的に追い詰められていきました。

残してくれたこの絵本は、宝物となりました。「人の心に何かを刻みたい。」一人の役に立ちたい。「病床の枕もとで、春香は言葉が発せられなくなるとまで吹き続けました。その後、多くの方々のご縁とお力添えにより、今夏、正式な絵本として『Xくん』を出版することになりました。春香にとって絵を描くこと、それは生きる力そのものでした。絵本に込めたメッセージを多くの人に届けたいと思います。18歳で旅立ってしまった現実

早いもので春香が旅立ち、3年を迎えようとしています。先生と春香との出会いは、2013年の秋でした。春香は激しい頭痛と嘔吐に襲われ、私たちはたまたま救急車を呼びました。救命救急センターのCT検査で脳腫瘍が発見し、当時はあまりの病気の重さにただただ体が震え、不安と恐怖に押しつぶされそうになりました。病室に移り、憔悴しきった私たちに、先生は冷静に優しく病状について説明してくださいました。それから数日で容体が急変し、緊急手術をすることになり、その執刀をしていただくことになりました。その後、7年にも及ぶ春香の闘病を支えていただき、大変お世話になりました。

闘病を支えていただき、大変お世話になりました。当時、小学6年だった春香は、術後、放射線治療や半年間に及ぶ抗がん剤治療を受け、以来、病と向き合う日々が始まりました。中学に入学してからは、学業と治療との両立に必死になって立ち向かい、その姿は、昨日のことのように目に浮かんできます。体調の回復には十分な時間が必要

「おお、これはすごい、」と下さった時の春香の笑みは、喜びに満ち溢れていました。決して長いとは言えない診察時間ではありましたが、優しく温かなひと時でした。そんな思い出が蘇ると、とても幸せな気持ちになります。

み、成功したものの予告されていた通り右半身麻痺と失語症の障害を負いました。治療とリハビリに励む中、次第に精神症状をともなう発作も現れ、本人をはじめ家族もどんどん精神的に追い詰められていきました。

残してくれたこの絵本は、宝物となりました。「人の心に何かを刻みたい。」一人の役に立ちたい。「病床の枕もとで、春香は言葉が発せられなくなるとまで吹き続けました。その後、多くの方々のご縁とお力添えにより、今夏、正式な絵本として『Xくん』を出版することになりました。春香にとって絵を描くこと、それは生きる力そのものでした。絵本に込めたメッセージを多くの人に届けたいと思います。18歳で旅立ってしまった現実

残暑なお厳しき折、どうぞお体を大切にしてください。先生のご活躍をお祈り申し上げます。 坂野和歌子 令和5年9月9日 M様

開設者である医療法人が損害賠償請求を受けた場合の備えは大丈夫ですか？

日医医賠償保険は会員個人を対象としているため、法人に対して損害賠償請求を受けた場合、保険金が支払われない場合があります。日医医賠償特約保険では、開設者である医療法人に対して損害賠償請求がされた場合にも保険金支払い対象となります。

日医医賠償特約保険 中途加入のおすすめ

日医医賠償保険の特色を継承し補完する日医A会員の任意加入保険です

加入を おすすめする 日医A会員

- 法人の責任部分の賠償にも備えたい日医A会員
非日医A会員が起こした医療事故につき、開設者・管理者としての賠償にも備えたい日医A会員
高額賠償の支払い(1事故3億円、保険期間中9億円まで)に備えたい日医A会員



詳しくはこちら

勤務医のページ



名古屋市立大学整形外科主任教授 村上英樹

医局改革大作戦 ～いかに新入医局員を 4倍に増やしたか～

必要があることは明白でしたが、どのようにしたらよいか分からず、途方に暮れました。

この5年で医局を大改革し、私の就任以前では年5、6名程度であった新入医局員は、ここ3年は連続して20名以上、4倍に増やすことができました。

さて、どのような秘策を打ったか？ 最近はこのような講演をよく頼まれ、話していますが、この限られた紙面ではその全てを紹介することはできません。医局改革大作戦の秘策の一部を表に示します。

このように医局を大改革し、今では、楽しく自由でアットホームな医局に生まれ変わりました。新入医局員は3年連続20名超えとなり、「人が増えれば何でもできる。何でもできれば人は集まる。」をモットーに、医局員同士が常に助け合い非常に仲の良いのが名市大整形外科の特徴です。

私が考えるリーダー像を述べます。まず、「己

の欲せざる所、人に施すことなかれ」の考えで、嫌なこと面倒なことは医局員や医局長にやらせてはいけなく、嫌なこと面倒なことを率先してリーダー（教授）が対応すべきです。

また、医局員がリーダーの顔を伺いながら仕事をしなければならぬようではいけません。

更に、「昔は普通に我々がやってきたことを、なぜあなた方はできないのか」、これは絶対に言うてはいけない言葉です。「自分にとっての当然を他人にとつての当然と違うことなかれ」(昔の当然を今の当然と違うことなかれ)の考え方を常に胸に刻んでいます。

これからの時代の医局教授はどうあるべきか？ 私は医局員の太陽でありたいと思っています。

教授は医局の雰囲気を作ることで、皆にエネルギーを与え、皆に光を当てなければならぬ存在です。

しかし、教授として自分が輝き過ぎては良くないと思います。教授であるからこそ、自己顕示欲や私利私欲を捨てるべきです。主任教授になったならば、更なる自分の業績は必要なく、いかに医局員に光を当てるかを考えるべきです。

教授はどんなにつらくても光を照らし続ける太

表：医局員を増やした15の秘策

1. 救急外傷とスポーツ整形に注力	学生人気の高い分野に注力、外傷班を新設
2. スポーツ関連寄附講座を新設	トップアスリートの講演会を次々開催
3. 関連病院を全て名古屋から通勤圏内に	遠方の関連病院から撤退
4. 専攻医プログラムを魅力的に	入局後2年間の病院は自由選択、3年目は同期全員が大学
5. ハンズオンなど教育セミナーの充実	
6. 盛大な医局説明会を年2回開催	私は兜をかぶって医局員の騎馬で登場、昨年は210人が参加
7. 医局のプロモーション活動	医局ポスター(図)を医学部の至る所に貼付、整形外科は凄いと錯覚させる(印象操作)
8. 医局の環境整備	デジタルサイネージで医局紹介動画配信、大看板の設置、配電盤に関連病院地図をマッピング
9. 女性に優しい医局に	デザイナーによる女性部屋を新設、医局にアロマを焚く
10. 医局秘書増員	秘書を2名から10名に増員、医局員の雑用を極力減らす
11. 留学を自由に	サーフィンしたい医局員が南の島へ留学
12. 医局費を減額し夏季休暇を2週間に	
13. 医局の飲み会は自由参加	遅刻や中途退席もOK
14. 医学生への労い	学生忘年会を企画、BSL学生にランチ券配布、国試勉強学生に弁当差し入れ、コロナ禍にマスク1万枚配布、困窮学生に応援基金制度開設
15. SNSの充実	特にInstagramの充実

陽でいなければなりません。時には孤独で、忍耐力が必要です。そして、自分の身を削ってでも毎日光り続けなければなりません。太陽が昇らない日は無いんです。

名古屋市立大学整形外科
運動器スポーツ先進医学寄附講座 東海未来型キャリア開発寄附講座

**入局者3年連続
20名超**

人の力を活かし伸ばす医局
人と違う事ができる医局
人生をデザインする医局
こんな医局
どこにある？

#名市大整形外科
にて発信中！

医局紹介動画

図：医局ポスター

不確実な将来に、今、備える

税優遇を活かして老後への備え

国民年金基金

国民年金(老齢基礎年金)に上乗せする「公的な年金制度」です

ポイント

**3つの
税制メリット**

① 掛金は全額社会保険料控除の対象

② 受け取る年金にも公的年金等控除が適用

③ 遺族一時金は全額非課税

【ご加入条件】

- 20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満の国民年金に任意加入している方

※主に、個人立診療所の医師・従業員・ご家族などとなります。
※日本医師会年金(医師年金)に加入している方もご加入できます。

お問い合わせは下記どうぞ

全国国民年金基金

日本医師・従業員支部

☎0120-700650

<https://www.jmpnpf.or.jp>

日本医師従業員 検索

HP上でも資料のご請求・シミュレーション・加入申出のお手続きができます！

日本医師・従業員支部は、「日本医師会」を設立母体とする日本医師・従業員国民年金基金が移行した医師・医療従事者のための職能型支部です。